

香川県教育委員会 10月定例会会議録

1. 開催日時 令和7年10月20日（月）
開会 午前10時30分
閉会 午後0時05分

2. 開催場所 教育委員室

3. 教育委員会出席者の氏名

教育長	淀谷 圭三郎
委員	木下 敬三
委員	蓮井 明博
委員	鳥取 美穂
委員	持田 めぐみ

4. 教育長及び委員以外の出席者

副教育長	塩田 広宣
教育次長(兼)政策調整監	和田 友樹
教育次長	吉田 智
総務課長	景政 孝輔
義務教育課長	西原 明
高校教育課長	橋本 和之
特別支援教育課	笠井 幸博
保健体育課長	高田 孝行
生涯学習・文化財課長	持永 新
政策主幹(兼)総務課副課長	山下 利美
義務教育課課長補佐(兼)主任管理主事	東条 直樹
高校教育課課長補佐(兼)主任管理主事	太田 大介
高校教育課課長補佐(兼)主任指導主事	佐伯 卓哉
保健体育課課長補佐(兼)主任体育主事	荒井 憲司
高校教育課主任管理主事	辻 憲一郎
高校教育課主任指導主事	福家 浩一郎
特別支援教育課副主幹(兼)主任指導主事	谷口 公彦
義務教育課主任	神原 徹也

傍聴人 なし

5. 会議録の承認

9月18日に開催した定例会の会議録署名委員の持田委員から、同定例会の会議

録について適正に記載されている旨報告。

各委員に諮り、これを承認した。

6. 非公開案件の決定

教育長から、本日の議題のうち、議案第3号は、教育委員会において会議を公開しないことと定めているもののうち、「個人に関する情報であって、公にすることにより、なお、個人の権利利益を害するおそれがあるもの」及び「県の機関が行う事務に関する情報であって、公にすることにより人事管理に係る事務に関し、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれがあるもの」にそれぞれ該当するため、非公開としたい旨を発議。

各委員に諮り、非公開とすることに決した。

7. 議 案

○議案第1号 香川県教育委員会表彰規程の一部改正について

総務課長から、香川県の教育の振興に特に寄与したもの等に対する教育委員会表彰について定めた香川県教育委員会表彰規程について、対象となる児童又は生徒に対する表彰の趣旨がより明確となるよう、所要の改正を行うことについて諮る旨、説明。

【質疑】 意見なし

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

○議案第2号 令和8年度における県立学校の生徒及び幼児の定員について

高校教育課長及び特別支援教育課長から、令和8年度における県立学校の生徒及び幼児の定員について諮る旨、説明。

【質疑】

＜木下委員＞公立高校の定員と私立高校の定員の割合は大体3対1か。

＜高校教育課長＞そのとおりである。

＜木下委員＞大手前丸亀高校が来年度、高校生を募集することによる影響はないのか。

＜高校教育課長＞その影響についてはどうなるか、見守らないといけないと思っている。

＜木下委員＞徳島県では池田高校と辻高校と三好高校が再編統合され、池田高校に

辻校、三好校が設置される形になっているが、校長先生を減らすことだけが目的なのか、それとも他に目的があるのか。

＜高校教育課長＞3校が再編統合することになった時に、それぞれの地域の方からの残してほしいという要望が非常に強く、キャンパス方式のようになつたと聞いている。

＜木下委員＞香川県でそのようなケースが起こる可能性はあるのか。

＜高校教育課長＞高等学校というのは、一には子供たちの教育が大事であるが、今、地域活性化に果たす高校の役割というか、まちづくりの上で、高校が存続しなければ、通学の面など、その地域が困るということがあるので、今後キャンパス方式も視野に入れておかなければいけないかなとは思っている。

＜持田委員＞県立高校の定員について、子供の数が全体として2%ぐらい減っているので、県立高校の定員も全体で2%ぐらい減らすという感じで比例させているということか。

＜高校教育課長＞一概に言い切れないところはあるが、基本的にはそのような考え方をとっている。

＜持田委員＞平均して2%ぐらいなのかなと思ったのだが、学校ごとの定員を見ると、定員が1割減らされている学校がいくつかある。結構大きな変化ではないかと思うのだが、受験生や中学校の合意がとれる水準なのかなということが少し気になった。どういった基準で増減させているのか、もし可能であれば理由を教えていただきたい。

＜高校教育課長＞高松地区においても、北東部、南西部、南東部など地区によって増減がある。各高校で、この地区からたくさんの生徒が来ているというのが大体わかるので、それを勘案して減らしているところである。当初、1学級減にするということも考えたが、子供たちの選択肢の幅を広げるという意味で、一部、減少幅が大きいところもあるが、各学校の定員を少しづつ減らすという考え方で、定員の案を出させていただいている。

＜持田委員＞これぐらいの減り方だと、1学級の人数をちょっとずつ減らすという形になるのか。高校の1学級の定員は40人か。

＜高校教育課長＞40人である。

＜持田委員＞それを35人などに減らしているということか。わかった。

＜蓮井委員＞定時制、通信制、専攻科の定員に変化はないのか。全体の中学校の卒業生が減っている中でずっと一定にしているのはなぜか

＜高校教育課長＞基本的に定時制40人、通信制500人の定員をえていないのは、定時制は、働きながら学校に来る子が今でもいるのだが、一方で、不登校を経験した子や発達障害の子などが増えており、いろいろな子が希望すれば来られるように、定員を40人という大きな枠で、通信制も同様においている

＜蓮井委員＞現状に即したものだと理解した。

＜鳥取委員＞三豊觀音寺地区が増えるのが不思議なのだが、来年度の中学校卒業予定者数はどんな感じか。

＜高校教育課長＞来年度は、高松地区で 120 人程度増える。東かがわ、中讃、西讃地区は、いずれも減る。例えば、東かがわ、さぬき地区の今年度の卒業生が 38 人増であるにもかかわらず、定員をそれほど増やしていないのは、一定の平準化を図るという考え方である。

＜教育長＞別枠で認めるせとうち留学と、自己推薦の定員を含め、入学定員の全容はどうなるのか。せとうち留学は何人とか、先に決めている。自己推薦は何人、何%とか。なぜ先に決めているのか。

＜高校教育課長＞まず全国募集については、早めに定員を出してあげた方が全国の子が情報を得やすくて、受けやすくなるという部分もあり、早めに発表している。自己推薦入試についても一般入試よりも早く実施するので、出せる情報はできるだけ早くという観点から先に発表している。

＜教育長＞今回諮っている内容は前倒しにはできないのか。

＜佐伯課長補佐＞実施細目で自己推薦選抜の募集割合を決めているので、今回出したところで、入学定員の数と割合が決まるということになっている。

＜教育長＞実施細目も教育委員会が決めるので、全体として概要を示して全容がわかるように見せたほうが、県民にとってわかりやすいのではないか。小出しにだんだん出してきてこれが最後ですと言っても、最後はこの全体の定員だけしか出てこない。このとき改めて、自己推薦は何人かということがわかる資料が対外的に出れば、全体としてわかりやすいかなと思った。

また、平成 7～9 年あたりに中学校の卒業予定者がずっと減ってきているが、この時期に、県は新設高校を作っている。どんな考え方だったのか。要は、何を考えてそうしたのかということを振り返らないと、今からの高校の在り方を考えられない。

＜高校教育課長＞生徒数が減少している時期に、平成 7 年に高松桜井高校、平成 8 年に三木高校が開校している。

東讃統合高校のときに、3 校の同窓会の皆さんからは、さぬき地区の生徒数が減ったのは三木高校と高松桜井高校を作ったことに原因があるのではないか、なぜ作ったのかと言われた。今後、生徒数がかなり減ってきてる時期に 2 校を開校した経緯をしっかり考えながら進めていかないと同じようなことが起こりかねないので、今後の県立高校の在り方については、慎重に検討しながら進めてまいりたい。

＜教育長＞なぜそうしたのか。歴史に残るすごいことをやっている。本当に顧みないとまずいのではないかと思う。

また、定員の設定の仕方について、公私比率の話もあるが、今後 A I に設定をさせるという発想はあるか。

＜高校教育課長＞その発想は全くない。

＜教育長＞わかりにくい。マクロで見たら 1、2 %ぐらいの減だが、個々の学校を見ると 1 割減っているところがある。ご理解いただくために説明の仕方が大事である。合理的なものが必要で、その上での判断はある。他の視点で見たときにどうかということを考えた方がよいのではないか。そうしないと、平成 7、8 年と同じことが起こりうる。中学校卒業予定者が 1 万人を切って以降、増えているときでも高校を減らしていっている。平成 7、8 年は、明らかに大量に減っているのに高校を 2 つ作るというのは、どんな判断なのかと普通は思う。改めてデータをしっかりと整理してほしい。

＜木下委員＞このことは、大学にも当てはまる。

＜教育長＞そのとおりである。どこに本当の目的があるのか。学びの場ということか、とにかくここに教育機関を、人の吸着装置と割り切ってしまうかどうかとか、要はそういうことなのだと思う。教育を供給する側の人間と、地域活性化などもっと広い意味で見る人間と、少し視座が異なってきてるので、そこをどう擦り合わせていくか、ものすごく大きい政治テーマである。しっかりと、うちはうちなりに、子供の選択肢とか、希望とか夢とかと言うのであれば、その合理的なデータはしっかりとつけていかないといけない。

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

○議案第 3 号 教職員の懲戒処分について（非公開案件）

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

8. その他事項

○その他事項 1 令和 8 年度香川県公立高等学校入学者選抜実施細目について

高校教育課長から、令和 8 年度香川県公立高等学校入学者選抜実施細目について、説明。

【質疑・意見交換】

＜蓮井委員＞自己推薦の募集割合の変更について、観音寺第一高校がずいぶん大きく変更している。募集欄を見たら定員数も三本松高校に比べて倍なので、絶対数もかなり多くなると予想されるが原因は何か、特別な事情なのか。

＜高校教育課長＞令和 5 年度に入学者選抜を見直し、普通科は 20% を 30% までに、専門学科は 30% を 50% までにできるという改定を行い、今回、観音寺第一高校が上限いっぱいの 30% とした。私立高校等に早めに決まった子が公立高校を受験せずにそのまま私立高校に行ってしまい、一般選抜を受けないということが生じていることや、それよりも大きいのは、観音寺第一高校がスクールポリシーに基づい

て、求める生徒像に応じて、観音寺第一高校で学びたいという意欲的な生徒をとつて、教育活動をして将来につなげていきたい、そして、特色化、魅力化にもつなげていきたい、ということで、意欲のある子を早めに確保したいということを、校長先生から伺っている。

＜蓮井委員＞学校側の意欲がにじみ出ているということか。

＜教育長＞今回からインターネット出願を導入するが、受検票はどのように変わるのか。

＜福家主任指導主事＞受検票は基本的には昨年度までと一緒にあるが、今までは、中学校に配布した後、生徒が顔写真を貼っていたところ、システムに登録する時点で、電子化された写真を登録しているので、顔写真が貼ってあるものが印刷されるような形になる。

○その他事項2 令和8年度香川県立特別支援学校入学者選考要綱について

特別支援教育課長から、令和8年度香川県立特別支援学校入学者選考要綱について、説明。

【質疑・意見交換】 意見なし

○その他事項3 令和7年度スーパーアスリート育成事業指定選手（追加選手）について

保健体育課長から、令和7年度スーパーアスリート育成事業指定選手（追加選手）について、説明。

【質疑・意見交換】

＜鳥取委員＞将来、国際舞台で活躍できるアスリート育成という点で、パラリンピックやデフリンピックで活躍するための子どもたちの育成事業は行っているか。

＜保健体育課長＞知事部局では、海外などに日本代表としていく場合に支援をしている。

＜教育長＞育成強化はないのか。

＜保健体育課長＞競技団体がしている場合もある。知事部局では、高いレベルの練習会や国際大会に行く場合の参加費などの支援をしている。

＜蓮井委員＞今回新規で、カヌーが一気に増えたが、これまでの取り組みが大きく花開いたのか、特別な事情なのか。たまたまいい成績があがったのか。

＜保健体育課長＞金崎選手は中学生の時から実績があり、田中選手とペアを組んでいたのだが、けがをして、大会に出られなかつたということで、今回、満を持して、ペアを組んで、全国大会で活躍できたというのはある。

○その他事項4 第79回国民スポーツ大会の成績について

保健体育課長から、第79回国民スポーツ大会の成績について、説明。

【質疑・意見交換】

＜木下委員＞目標達成できてよかったです。